

特定非営利活動法人大阪マスターズ陸上競技連盟  
第 11 回理事会 議事概要

1. 日 時 2015 (平成 27) 年 11 月 28 日 (土) 13:36~16:10
2. 場 所 長居球技場 (キンチョウスタジアム) 2 階会議室
3. 出席者 理事; 25 人 (理事総数 27 人)

熊木 利隆、赤峰 フミコ、大橋 一男、池上 健三、下村 玲、村井 正信、山中 保博、  
浅村 真理子、安達 芳恵、上村 京司、宇野 初男、大倉 節子、神谷 亭市、小西 宏之、  
坂下 勝正、鶴川久壽、並川 耕士、早川 禎一、深尾 真美、藤田 幸久、松島 忠士、  
村田みつ子、森井 正和、藪下 正治、山下 弘

(注) 下線は、書面表決による出席者

監事; 1 人 (監事総数 2 人) 福田 耕一

4. 議事の経過要領および議案別決議結果

第 1 号議案 平成 27 年度下半期事業報告について (報告)

2015 (平成 28) 年 7 月 1 日から 10 月 28 日までの下半期の事業報告に関し、池上専務理事から。会員登録状況について、10 月末現在、普通会员 474 人、技術的会員 27 人、賛助会員 1 人の合計 502 人で、前年度末から 43 人増加しているとの報告があった。次いで、下半期の主要事業 (研修会、フィールド競技大会、記録会兼府民スポレク) について、参加者が増加傾向にあり、収支についても研修会を除き剰余金が生じたとの報告があった。

これを受けて、フィールド競技会の投てき競技について、今年、参加者も増え競技時間が伸びたことから、投てき競技については、重量五種に加えて単独五種目の競技を、「重量五種」と単独種目を「砲丸投」と「やり投」の 2 種目としてはどうかとの提案がなされた。これについて論議した結果、賛成の意見も出されたが、フィールド競技会であるので、可能な限り単独種目も入れるべきではないかとの意見も出されたため、重量五種は競技順序が決まっているので、単独種目については重量五種の競技順序に拘ることなく、参加者に応じて柔軟にプログラムを編成することで、種目を減らさずにできる可能性もあるので、これまでの投てき種目別の参加者の推移等を参照する中で、再検討することとした。また、プログラムについて、印刷文字を大きくして欲しいなどの要望が出されたが、プログラムの編集スタイルを再検討する中で対応することとした。これらの論議を経た後、議長が、第 1 号議案の賛否を確認したところ、全員異議なく承認された。

第 2 号議案 全日本マスターズ駅伝および近畿マスターズ駅伝について (報告)

第 22 回近畿マスターズ駅伝 (2016 年 3 月 5 日 (土): 神戸・しあわせの村) と第 28 回都道府県対抗全日本マスターズ駅伝 (2016 年 3 月 20 日 (日): 滋賀・希望ヶ丘文化公園) の代表チームの候補選手の選考状況および 1 月 23 日 (土) に合同練習会と結団式を開催することなどが松島駅伝担当理事から報告された。これを受けて、議長が、第 2 号議案の賛否を確認したところ、全員異議なく承認された。

第 3 号議案 平成 28 年度会報の発行について (報告)

会報担当の村井常務理事から、会報 (平成 28 年度版) の構成および発行時期について、基本は平成 27 年度版を踏襲し、2016 年 3 月中旬発行とし、発行部数 700 部を予定するとの説明があった。これを受けて、議長が、第 3 号議案の賛否を確認したところ、全員異議なく承認された。

第 4 号議案 平成 28 年度の競技会等の主要事業 (案) について

池上専務理事から平成 28 年度の主要事業について提案があり、主催事業の日程については、12

月1日開催の陸協の日程調整会議を経て、2016年2月に最終決定する予定との説明がなされた。これについて、議長が第4号議案の賛否を確認したところ、下記の事業について全員異議なく承認された。

(1) 主催事業

- ① 第18回近畿マスターズ研修会……4月予定
- ② 第30回大阪マスターズ陸上競技選手権大会……5月予定
- ③ 第32回近畿マスターズ陸上競技選手権大会……上半期予定
- ④ 第8回南部忠平杯大阪マスターズ陸上競技大会……6月予定
- ⑤ 第5回大阪マスターズ研修会……10月予定
- ⑥ 第4回大阪マスターズフィールド競技大会……9月予定
- ⑦ 第65回大阪マスターズ記録会兼2016府民スポレク……10月予定
- ⑧ 第23回近畿マスターズ駅伝大会……2017年2月予定（平成29年度の事業）

(2) 派遣・支援事業

- ① 第22回近畿マスターズ駅伝……3月5日（神戸・しあわせの村）
- ② 第28回都道府県対抗全日本マスターズ駅伝……3月20日（滋賀・希望ヶ丘文化公園）
- ③ 第37回全日本マスターズ陸上競技選手権大会……9月17～19日（新潟市）

### 第5号議案 平成28年度以降の事務局体制について

山中事務局長の勇退に伴う後任の事務局長の選任および事務局移転、移転後の事務局体制について池上専務理事から提案があり、これについて議長が第5号議案の賛否を確認したところ、全員異議なく承認された。

(1) 山中事務局長の勇退に伴う後任の事務局長の選任について

平成28年度の定期総会を機に事務局長職を勇退される山中事務局長の後任の事務局長の選任については、同総会が役員改選期にあたるため、改選後の新理事で事務局長を互選で選任することとし、当面、事務局長は非常勤とする。

(2) 事務局移転について

現事務局は、山中事務局長の自宅においているが、2016年2月に予定する平成28年度定期総会後は、別途、賃借事務所に移転して事務局事務の運営を行う。

<新事務局の事務所候補>

- ・大阪市東住吉区湯里4丁目3-22 サニーコート湯里107号室  
近鉄南大阪線針中野または矢田駅から徒歩8分

(3) 交代後の事務局について

① 事務局長は非常勤とし、事務の分担体制を確立する。

当面は、事務局長を非常勤とするため、事務局事務の洗い出し、分担できるものは、担当を決めて分担する。その際、競技運営等に係る部門を競技委員会、それ以外の部門を総務委員会の所管事項とし、事務局事務の内容の見直しを行う。

### 第6号議案 定款の変更について

定款の変更について、池上専務理事から、事務局移転および事務局長交代にともなう事務局体制の強化のため、定款第4章（役員および職員）第13条（種別および定数）第2項に規定する常務理事の定数を5人以内から10人以内に変更し、事務局事務を常務理事で分担する体制を確立したいとの提案がなされた。これについて論議した後、議長が第6号議案の賛否を確認したところ、全員異議なく承認された。